

開催日時：平成23年11月28日（月） 14:00～16:00

開催場所：ハーネル仙台 松島

（発言者） ●：委員

○：事務局

1. 規約改正（案）及び公開方法改正（案）（資料-1、資料-3）

○資料-1「名取川水系河川整備学識者懇談会」規約改正案、資料-3「名取川水系河川整備学識者懇談会」に関する公開方法改正案及び傍聴規定について改正したい旨を説明し、承認を得た。

2. 東日本大震災による被害状況について（資料-5）

●今回の津波において、海岸堤防の波返しの部分に土砂が堆積していて有効に働かなかったのではないかと感じている。閑上や藤塚付近の海岸堤防の土砂堆積状況や、それによって津波がスムーズに遡上するというような関係が判る調査が可能であればお願いしたい。堤防管理の課題と思う。

●海岸堤防の波返しは、風波に対して設計しているため今回の津波の波を返す機能は持っていない。返そうと思えばもっと高くする必要があるし、構造物で津波を返すとすれば違う構造が考えられるのだと思う。

3. 震災を踏まえた河口部計画の基本的な考え方（資料-6）

●資料-6で説明された対象とする津波について、施設画面上の津波とするということについてはまずこれで良いと思う。

●津波対策の想定津波の考え方として2つのレベルを考えることは良いが、具体的なイメージはどの程度詰められているのか説明を頂けないか。発生頻度の高低を考慮して施設計画する思想は判るが、具体的に各レベルの発生頻度をどう設定するかがある程度見えないと具体的な計画あるいは施設計画ができないのではないか。

○資料-6の「宮城県沿岸の海岸堤防高」という資料がある。この資料に関連した資料として本日持参していないものの、想定津波のレベルに関する整理がある。最大クラスの津波は、発生頻度が低く、発生間隔が長い今回の津波や、貞観津波といわれる津波をさしていて施設での対応が難しいクラスの津波としている。また、設計津波の対象とするレベルは、発生頻度が高いもので、明治三陸あるいは昭和三陸、宮城県沖地震である等の数十年から百数十年単位で発生する津波をシミュレーションの計算水位等を比較して設定している。関連する資料は、別途送付させて頂く。

4. 名取川水系河川整備計画について（資料－7）

●資料－7の中で、名取川水系河川整備計画（直轄管理区間）の変更イメージの中の「利水に関する目標及び整備」について、震災後の水利用を踏まえた適正な水管理という表現となっているが、津波によって平野の水田地帯のほとんどで塩害の被害を受けているため、非常事態との認識にたって農地復旧、特に除塩作業のため柔軟な利水対応についても考慮するような内容を含めて頂けないか。具体的には、この秋ごろから来年の春ごろまでにかけての非かんがい期について、水利権だけでは不足すると思われるため除塩のために必要な水量を取水可能とできないか。

●環境の箇所は、1行書いてあるだけで、中身が判らない。例えば堤防高を高くするためには、堤防の底幅も広がると思われるが、津波後の現在でさえ海岸植物がほぼ無い状況なのに、さらに広い堤防をつくれば全く無くなってしまうことも考えらえる。今後整備する堤防と、植物や動物等とのかかわりをどう考えているか説明頂きたい。

○調査中のため現時点でお示しできる情報は無いが、津波前の環境状態、生物や植物等の状態と、今回被災を受けた後の現状がどのように変化するかも見えていき、さらには先生方に今後の状況等のお話も伺いながら、施設整備に当たって配慮すべきことは配慮していきたいと考えている。詳細は、次回以降にお示しする予定である。

●私は貞山堀沿いの相の釜で津波の被災を受けて、さっきの海岸堤防の波返しが砂の堆積で機能低下していなければ水の勢いが違ったのでは無いかと感じている。施設をつくるのであれば、維持管理をきちんとできるようにして欲しい。

●井土浦付近の津波後の砂が8ヶ月で回復している状況をみると、生態系等は次々に変化していることが判る。被災前の貴重な環境をどこまで復元させるかが課題になりそうであるが、生物は環境に順応してすみこむため、時期を待つしか無いのではないかと考えている。

●津波に対する今後の整備の目標を、今次津波の規模のように1000年後というような長期的なものではなく、沿川地域の歴史などの情報からもある程度頻度の高いものに区切って良いのでは無いか。

●震災後の海岸線は、以前と比べて下がった状態でしばらく戻らないのではないかと考えている。今後、環境の変化などのモニタリングを強化しながら復元する対象を考えていくことになると思う。

●モニタリングの件について、1,000年後にもう一回今回のような地震や津波が来るとすれば、その間にどういうふうに環境が変化していくかというのを見るために、我々の好みではない自然好みの場所をどこかに設定しておいて、そこをモニタリングするほうが将来にわたって良いことではないか。この様なことも懇談会の中で決めてもらえれば良いと思う。

●今次津波への対応を整備計画の中で強調して入れたいということであるが、津波に対する対策には道路のかさ上げ等もあって、一方で従前から我々かかわってきた洪水に対する視点と必ずしも整合しない。例えば、道路をかさ上げすれば内水の排除の問題が生じる可能性がある。洪水、高潮、津波や、さらに環境や利水等も含めて、うまく調和する方向をぜひとも検討頂く必要がある。

洪水は高頻度、今次津波は低頻度で、異なる頻度の災害についてうまく調和できるものを求めていくということが必要と感じている。

●堤防を強固につくればつくるほど今度は排水などが難しくなる。今次津波で仙台空港に浸水した水は、10分、20分後には決壊した五間堀のところから抜けていった。堤防をかさ上げするなら排水能力の増強も併せて考えて頂ければ良いと思う。

●深沼海岸でもやはり同じように抜けていて、ある意味以前の洪水の履歴というものを地形の中に残しているのだと思う。これらは津波対策の中にも活かしていく事が可能だと考えている。

●先ほどの発生頻度高い、明治三陸地震の例を説明頂いたが、この地震の仙台市東部から山元あたりまでの海岸部で津波の高さというのはどれぐらいだったかを教えて頂きたい。今回の震災を受ける前の宮城県の津波浸水ハザードマップではせいぜいゼロから3m位で、6.2mの海岸堤防で浸水が防げる想定だったと記憶している。

○資料—5に過去の地震の被災状況を入れているが、判らないので記載していない。昭和三陸地震では2mちょっとぐらい、宮城沖地震もあまり上がってない状況となっている。明治三陸地震に関する情報は、県の方で所有しているかもしれないので、確認して情報があればお伝えしたい。

●洪水対策と、津波対策が実は矛盾することがある話題があり大事な点だと思う。関連してまちづくりと一体的に減災対策を講じるとあるが、『まちづくりと一体的』にというところが具体的にどうしていくかという考え方を、まちづくりを待つのではなく、こちら側から提案する、あるいは考え方を示すことをぜひやって頂きたい。

●モニタリングや環境の変化について、名取川の河口で生物の調査をしていると、震災後からどんどん変わってきていて、今変化の過程にあると思う。震災後どう変わったかということだけでなく、今どんどん変化している状況をモニタリングして、これからの計画に活かして頂きたい。

●まちづくりをリードするようなことは、必ずしもこの河川整備計画と直接リンクするという話ではないが、行政としてそういったところを含めてやって頂ければと思う。

●モニタリングについては、河口部がこれからもどう戻るのか、今が変化する途上にあって、最終的にどうなるのかと、そういうところも含めて見ていくということが色々な点について必要なのだろうと考えている。

●土手をつくる時への影響として、その場所だけ環境云々の話となっているが、土をどこかの山から運んでくるとすると、そちら側にも環境影響が出る。そういうところまでは含めて考えなくて良いか。

○なかなか難しい話と認識している。先ほどの藤塚の堤防の例では、河川の中から河道掘削をして一部は持ってきている。ただ全てを堤防として良好に使えるものではないので、一部先は外からも持ってきている。今までそういう持ってくる場所のほうの環境的なものは、県等の色々な条例にひっかかるので、そういう中である程度は考えられている。ただ我々のほうでやっていないのが実態なので、今の先生のお話は心にとめておきつつ、対応できるとまでは言い切れないと思うが、大規模なところは考えていきたいと思う。

●河川整備計画の中で、大震災、災害を受けてその項目を含めること、あるいはまちづくりとの調整等を含めることで基本的な方針としては了解頂けたと思う。具体的にどうするかを今日ご意見頂いたので、次回以降にそれらを含む変更の作業を進めて頂きたい。

5. 名取川水系の事業の評価について（資料－8）

●来年度実施すべき事業再評価の考え方については特に意見が無かったが、現状を考えると事務局から提案のあったとおり、震災前の時点の状況について次年度再評価をするという手続になると思う。結構専門的な内容の伴うものも含まれるので経済を専門とする委員に意見を賜って頂くことを事務局に願います。

以 上

★下記2資料に関しては主体的な意見、討議は無かった。

- ・各種施策・事業の進捗状況（資料－4）
- ・仙台空港周辺の被害・復旧状況について（資料－9）